

議案第 57 号

加西市立北条小学校外 4 校体育館及び北条中学校武道場空調設備整備工事請負契約の締結について

加西市立北条小学校外 4 校体育館及び北条中学校武道場空調設備整備工事について、下記のとおり請負契約をするため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 63 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 1 日提出

加西市長 高橋 晴彦

記

- | | |
|----------|---|
| 1 事業の名称 | 加西市立北条小学校外 4 校体育館及び北条中学校武道場空調設備整備工事 |
| 2 契約の方法 | 公募型プロポーザル審査による契約 |
| 3 契約金額 | 251,460,000 円 |
| 4 契約工期 | 着手 議会の議決があった日
完成 令和 9 年 3 月 31 日 |
| 5 契約の相手方 | 所在地 加西市北条町西南 377 番地
名称 株式会社西村電気工事
代表取締役 西村 昌也 |

(審議資料)

令和8年5月11日に公募型プロポーザル審査を実施した加西市立北条小学校外4校体育館及び北条中学校武道場空調設備整備工事請負契約について、その予定価格が1億5,000万円以上であったことから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

(後掲参照)

議案第57号 加西市立北条小学校外4校体育館及び北条中学校武道場空調設備整備
工事請負契約の締結について

加西市立北条小学校外4校体育館及び北条中学校武道場空調設備整備工事概要書

- 1 工事名 加西市立北条小学校外4校体育館及び北条中学校武道場空調設備整備工事
- 2 工事場所 北条小学校（加西市北条町北条地内）
北条東小学校（加西市北条町西高室地内）
富田小学校（加西市窪田町地内）
下里小学校（加西市西笠原町地内）
九会小学校（加西市中野町地内）
北条中学校（加西市北条町北条地内）
- 3 請負金額 251,460,000円
- 4 工期 着手 議会の議決があった日
完成 令和9年3月31日
- 5 請負業者 所在地 加西市北条町西南377番地
名称 株式会社西村電気工事
代表取締役 西村 昌也
- 6 工事内容
 - 設計業務
 - 施工業務 5小学校体育館及び北条中学校武道場に空調設備を整備
北条小学校 室内外機各11台外
北条東小学校 室内外機各10台外
富田小学校 室内外機各10台外
下里小学校 室内外機各10台外
九会小学校 室内外機各12台外
北条中学校 室内外機各5台外
 - 工事監理業務